かたひがし

昭和51年4月10日
第159号
発行
新潟県西蒲原郡潟東村
印刷
北洋印刷株式会社

＜村の人口＞

総人口	6,404人
男	3,137人
女	3,267人
世帯数	1,199

昭和51年3月31日現在

新年度をむかえ

村長　小林貫以智

四月も半ばをすぎました。役場の桜の蕾も脹らみ池のほとりに春草萠え一層春の風情が感じられます。皆様も、農作業の忙しい日々をおすごしの事と思います。

十二日議会議員改選後の初議会が開かれ議会の人事構成が為されました。

当選の栄を受け英気颯爽たる議員の平均年令は四四・三三才郡内はおろか、けだし県下第一の若さを誇る気鋭の皆さんであると思います。

いよいよ村勢発展の為の議会活動の第一歩が踏みだされた訳であります。

私は求められて大要左の挨拶をいたしました。

……………。昭和五〇年五一年と我々末端地方自治体の台所は極めて苦しくなりました。内外の諸状勢のしからしむるところでしょうが我々弱小町村の只一無二の財源と申してもよい程の地方交付税の延びが鈍化いたしました為であります。他方村税の大巾な延びは期待出来ず人件費、物件費の延びはそれ相当のものがありかてて加えて村民が自らの幸を求めて要望される事柄は無限大であり村でやらなければならない仕事は山積いたしております。

更に国、県も補助、起債を出し渋り金融機関又金の出し惜しみいたします。

全く重大事態に立ちいたってまいりましたが、悲観的言辞を弄んでばかりいましても進歩、前進はありませんのであらゆる努力を重ね道路整備、農業振興、生涯教育、生涯福祉等の重点施策には物心両面にわたって力を入れ村民の付託に答える覚悟であります。

尚議会と執行部はおのずから其の立場職責を異にいたしておりますが、村民の幸、村勢発展を希う一点については全く同じであると思います。

お互に協力しあい鞭撻しあい切磋琢磨いたし車の両輪の如く以って村民の希待に答いようではありませんか……………と。

私も就任二年目の年をむかいます。助役もきまりましたのでじっくり腰をおちつけ初心にかえりながら潟東村の将来を哲学的に思策する余裕を持ちたいと思っております。

去る七日、名誉村民樋口翁を訪問するの機会を得ました五月十一日満九〇才を [illegible] 数 [illegible] ら [illegible] 告 [illegible] す [illegible] た [illegible] 塑 [illegible] たま [illegible] る翁は矍鑠として心か [illegible] えて下さいました。[illegible] 東村の近況を具さに報 [illegible] たす等、楽しい一時を [illegible] せていただきまし [illegible] に北村四海の彫 [illegible] 寄になりまし [illegible] に陳列してあり [illegible] のお父様であり昨今得難い名作だそうであります。

五月初旬までには翁の意を体し美術館一階入口附近に陳列いたしますので御賞覧下さい。

最後に翁から村民の皆々様に暮々もよろしくとの御信言がありました事を申し添い擱筆いたします。

51年度はこんな仕事を

一般会計、歳入歳出予算総額、6億40,600千円
前年度当初予算比較 19.9%の増額

51年度予算より

潟東村議会三月定例会が三月二日に招集され、午前九時に開会、会期を四日と定め、議長諸報告、村長の行政報告を行ない村政に対する一般質問をはじめ審議案として、昭和五一年度潟東村一般、国保会計の予算等十七件を慎重審議し、一六件原案通り可決、同意し、うち一件が否決されました。五一年度からみる潟東村の仕事についてお知らせします。

一般会計

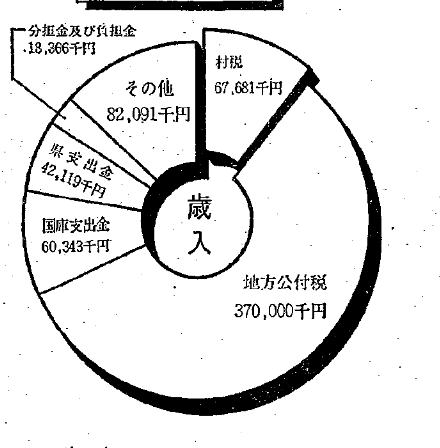

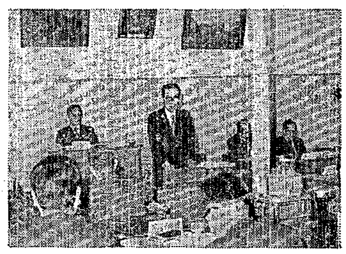

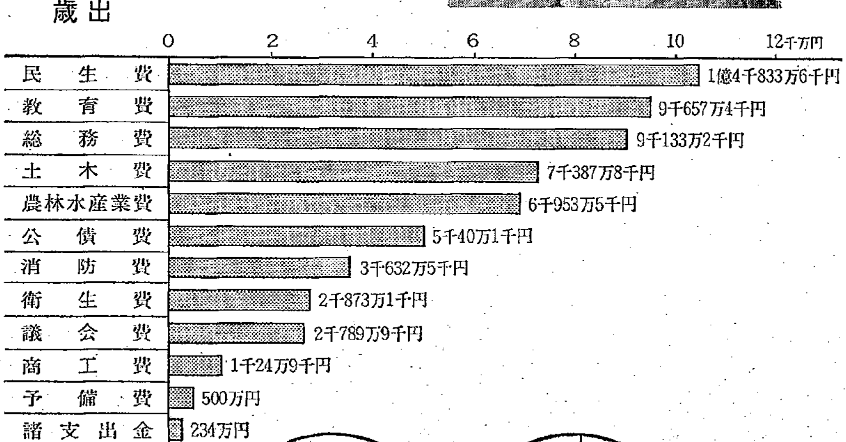

国保

—51—

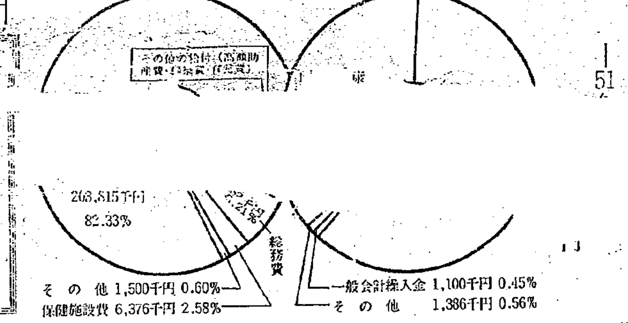

歳 [illegible] 下そ [illegible] 出予算について の仕事の内容は 記のとおりです。

災害共済制度について

[illegible] 一円

[illegible] いわれる今日 [illegible] 増加に伴ない [illegible] えてきまし [illegible] 意していても [illegible] るか知れない [illegible] ろしいもので [illegible] 々村民が交通 [illegible] 害を受けた場 [illegible] 共災制度で、[illegible] けない、我々の [illegible] と福祉増進に寄 [illegible] を目的としたも [illegible] を有している者。加入後、転出等によって住所を移してもその年度中（四月一日から翌年三月三一日まで）は会員の資格を失なわない。

○加入の申込み

会費（三五〇円、年の途中で加入する場合も同額

○共済見舞金

傷害の程度に応じ、五千円から五〇万円

○見舞金の給付

加入者、又はその遺族の請求に基づき給付され、請求は事故により被害を受けたときから一年以内にしなければならない。また、災害発生の日から六カ月以内に傷害の程度が悪化した場合は、差額請求ができます

（交通事故とは……）

原則として道路上における事故で、運転中の車両等の衝突、墜落、転覆、これらに類する人身事故で日本国内に発生したものとされています。

○給付の制限

ア、共済加入又は、見舞金受取人となるべき者の故意又は、重大な過失による場合。

イ、無免許、又は飲酒運転による自損行為の場合。

ウ、競馬、競輪の競技中、及びサーキットにおいて走行中の自損行為の場合

エ、天災事変に起因する場合。

以上のように規定されておりますが、お問い合わせ等は、総務課へご連絡下さい。

歳出予算について、その仕事の内容は下記のとおりです。

民生費

本年度は前年度に引き続き児童福祉のより充実のため南保育園の移転改築事業が計画どおり完成できるよう補助金を支出する。また老人医療に要するもの、老人の住居、環境整備のための貸付金、児童措置、保育園運営に必要な額を計上しました。

教育費

現今の激動する社会にあって自分を考え、自ら判断していく自律的な力、社会連帯感及び個性を伸ばす教育が、教育委員会教育施策の目標となっており、昭和五十一年度予算は内容の充実を重点的に考え、父兄負担の軽減等をも考慮し、教育効果の向上に努める。

総務費

総務費は、人件費、物件費が大部分を占めます。新規事業等については、村及び村内事業所等交通安全対策に関係ある機関で交通安全対策協議会を新設し総合的に交通安全対策を図る。

また、徴税費については税務事務の迅速、正確さが益々要求され、省力化と将来の利益につながるものと確信し、本年度から電算処理に委託する。

土木費

農村総合整備モデル事業における道路整備事業と、有機的効果的な結びつきのもとに整備を図ってゆく。

農林水産業費

〔農村総合整備モデル事業〕

昭和五十一年度より着工され、完了は昭和五十七年度の予定です。総事業費は十一億一五〇〇万円で今年度事業見込額三、三八三万二千円を計上しました。

〔農業後継者育成対策〕

高校卒業後新しく就農する後継者を対象に県農業教育センターで一年間の専攻科に入所させ、将来の本村農業の中核者となることを期待し、入所者の研修に要する費用を全額補助いたします。

消防費

巻・潟東消防組合負担金の中から化学消防車一台購入されます。また現在各分団に配備されている小型消防ポンプを更新するため三台分の購入費を計上しました。

商工費

村内の商工業者の規模は零細企業が大部分であり、従って、商工会の財政基盤も必ずしも満足でないのが現状です。よって商工会の強化育成を図るため、商工会補助金を前年度当初予算比約三八パーセント増の九〇万円を計上しました。

待望＝潟東村の歌＝決まる
潟東しあわせ音頭

森　菊蔵　作詞
狛林正一　作曲

㈠雪が消えれば　絵巻のように
梅に桜に　菜の花までも
村を彩る　潟東　潟東

㈡おまえいそいそ　茶道具提げて
田植えせわしい　あのあぜ道を
昔や来たもの　お昼どき

㈢越後蒲原　早苗のみどり
ひとめ見せたや　都のひとに
暮れりゃ蛙も　鳴きまする

㈣越後来たなら　一度はお寄り
ごらんみどとな　黄金の海よ
稲穂波うつ　潟東

㈤むかし弥彦や　角田の山の
姿映つした　あの鎧潟
いまは名残りの　潟東

㈥こよい十五夜　まんまる月夜
宴はじまる　平和な村を
じっと見守る　弥彦山

㈦寄れば楽しい　天仙閣よ
歌に踊りに　笑いを添えて
ときのたつのも　忘れます

㈧とぶは蝗か　ありゃ赤とんぼ
花の香りは　金木犀か
ほんによいとこ　潟東

㈨老いも若きも　上手も下手も
おどれおどれよ　音頭に合わせ
ひらけひろがれ　踊りの輪

㈩こころ併わせりゃ　和が輪をひろげ
高速道路が　伸びゆくように
あすへ伸びるよ　潟東

"村のうた" 歌詞募集入選者決定す

村では、皆んなで歌える"潟東村のうた"みんなで踊れる"村のおどり"を作ることになり、去年十一月号で村の歌の歌詞を村民より十二月十五日しめ切りで募集しましたら、十九名の村民の方々から応募がありました。

そこで村は、村の歌、小委員会を発足して三回検討した結果、次の方々が入選と決定しました。

入選者には、歌及び踊りの発表会に表彰します。

また、惜しくも入選されなかった方々は、この紙面をかりまして、村のうたに御協力、御尽力くださいまして厚く御礼申し上げます。

入選者	部落
青木ミチ	井随
田中保	島方
斎藤ミツ	番屋
小林ヨキ	島方
今井雄介	茨島

以上のように決まりましたが今後の予定は、七月十八日(予定)発表会にそなえて五月〜六月にかけて振付(踊りの練習)、七月にレコードができますので(各戸配布予定)村民方々の今後の御協力をお願いします。

軽自動車税改正される

昭和五十一年度自動車税の改正にともなって軽自動車税の税額も改正されました。

財産税であるとともに道路損傷負担金としての性格を有するこの税は昭和三十三年に改正されて以来据置きとなっておりましたがこの度の改正により約三〇パーセント程度引上げられ下の表の通りになりました。

又公害対策の見地から昭和五十一年度規制適合車については適切な配慮が加えられました。

新旧比較表

車種		昭和五一年度年額	昭和五〇年度年額	備考
一、原動機付自転車				
イ、総排気量が〇、〇五リットル以下のもの又は定格出力が〇、六キロワット以下のもの		六五〇円	五〇〇円	月割課税なし
ロ、総排気量が〇、〇五リットルをこえ〇、〇九リットル以下のもの又は定格出力が〇、六キロワットをこえ〇、八キロワット以下のもの		一、〇〇〇円	八〇〇円	〃
ハ、総排気量が〇、〇九リットルをこえるもの又は定格出力が〇、八キロワットをこえるもの		一、三〇〇円	一、〇〇〇円	〃
二、軽自動車及び小型特殊自動車				
イ、軽自動車				
二輪のもの（側車付のものを含む）		二、〇〇〇円	一、五〇〇円	月割課税なし
三輪のもの		二、六〇〇円	二、〇〇〇円	〃
四輪以上のもの				
○乗用のもの	営業用	五、二〇〇円	四、五〇〇円	月割課税あり
	自家用	五、九〇〇円		〃
○貨物用のもの	営業用	二、九〇〇円	二、五〇〇円	〃
	自家用	三、三〇〇円		〃
ロ、小型特殊自動車				
○農耕作業用自動車（テーラー　トラクター　コンバイン等）		一、三〇〇円	一、〇〇〇円	月割課税なし
○その他のもの		三、九〇〇円	三、〇〇〇円	月割課税あり
三、二輪の小型自動車		三、三〇〇円	二、五〇〇円	月割課税あり

従来乗用型コンバインは「その他のもの」に課税されましたが改正により「農耕作業用自動車」に課税されることになりました。

又公害対策規制適合車は「スバルＣＫ」22型であり改正前の税額により課税されます。

なお本年度納期限は五月十六日より五月三十一日になります。

―おめさんも電話してみねかね―
(0252) 67―7000

日	曜	テーマ
21	水	洋服の日常の手入れ
22	木	
23	金	練歯みがきの知識
24	土	
㉕	日	
26	月	消費生活相談事例
27	火	
28	水	
㉙	木	茶がらの利用法
30	金	

県消費生活センターでは，毎日すぐ役立つ消費生活情報を提供しております。

村は春

ゴール近くでは国見と井随の接戦でした。その結果　1位潟東中学　2位国見　3位井随

4月12日（月）臨時議会が開かれ，正副議長，各委員が選出されました。

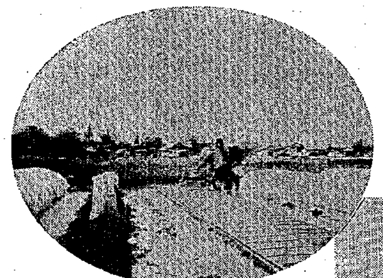
すじまきも変わってきましたね。
――五之上地内で

広大な高速道路の工事は、今着々と進んでいます。

暖かな春の日，公園で元気よく遊びまわる園児たち

4月6日から15日まで春の交通安全運動が行なわれました。自転車通学の中学生も皆，きちんとヘルメットを着用しています。

保健衛生だより

糖尿病保健指導会

糖尿病の方、又は疑のある方を対象に生活食事療法の指導会を行ない
二十六日（月）
会館

糖尿病

でんぷん質やおである砂糖（炭
身体のエネル
欠かせないも
糖質が、体内
ためには、イ
ホルモンの
ればなりま
かインスリン
ると、糖質は
なくなり、血
て尿からも排
これが糖尿

発見して
上の決ま
と変わら
はらって
臓病、腎
て危険で

自覚症状
どのどがかわきたくなる。
えて、夜中にも
トイレに起きる
く疲れやすい
なくなる。

④やせる。中年後に発生する場合は、はじめふとっても、病気がすすむとやせる。
⑤かゆみがあったり、できものができやすくなる。
⑥異常な食欲があり、食べても食べても満足感がない。

○糖尿病の予防
遺伝的な素質の影響が大きく、近い血族に糖尿病の人がいる場合、注意を要します。しかし、生活に気をつければ発病しません。
①ふとりすぎない。体重のめやすは、（身長－百）×〇・九
②食べすぎ、とくに糖分をとりすぎない。
③運動不足にならないよう適度な運動を毎日行なう
④神経が疲れないよう精神衛生に気をつける。
⑤糖尿病の検査を定期的に受ける。

献血車＋日赤　ゆうあい号がきます

一世帯に一人、愛の献血にご協力ください。
とき　四月二十八日(水)　午前九時三十分～午後三時
ところ　農業会館前（受付二階日本間）

五十一年度売渡限度数量について

年度の産米売
の潟東村配分数
示されました。
は次表のとおり
度より約六・
少なくなって
しては関係機関
うえ生産者の配分
を決定いたし後日通知
上げるわけでありますが
生産者各位のご協力を
い申し上げます。

区分	うるち	もち	計
昭和51年度	7,702.860kg 128,381俵	343,140kg 5,719俵	8,046,000kg 134,100俵
昭和50年度	8,123,000kg 135,383俵	468,180kg 7,803俵	8,591,180kg 143,186俵
対前年度比	△420,140kg △7,002俵 94.8%	△125,040kg △2,084俵 73.3%	△545,180kg △9,086俵 93.7%

おわすれなく　国民年金保険料

四月は国民年金保険料の徴収月です。物価上昇の今日、年金額の引き上げに伴ない、保険料も引き上げられます。

保険料の改定
保険料は昭和五十一年四月より千四百円、昭和五十二年四月から月額二千二百円、昭和五十三年四月から二千五百円に引き上げられる。

老齢年金の改正
一、二十五年間保険料を納めた人の年金額は月額三万二千五百円となる。
二、十年年金など被保険者期間が二十五年未満で支給される老齢年金の加算について一ケ月につき三百円を五百円とする。これにより十年年金は月額二万五百円になる。
三、五年年金の年金額を月額一万五千円に引き上げる

戸籍手数料の改訂試案
請求者負担を公平に
（5月1日より）

公開の方法		現行手数料	改訂額
閲覧	戸籍簿	1戸籍　70円（令2 I）	1戸籍　100円
	除籍簿	1〃　70円（〃）	1〃　200円
	届書類	1件　70円（令2 II）	1件　100円
謄本	戸籍	1枚　70円（令3）	1通　200円
	除籍	1〃　70円（〃）	1〃　300円
抄本	戸籍	1〃　70円（〃）	1〃　200円
	除籍	1〃　70円（〃）	1〃　300円
証明	戸籍の謄抄本の記載事項に変更がないことの証明	1件　70円（令4 I）	1件　100円
	除籍の謄抄本の記載事項に変更がないことの証明	1〃　70円（〃）	1〃　200円
	戸籍の記載事項証明	1〃　70円（〃）	1〃　100円
	除籍の記載事項証明	1〃　70円（〃）	1〃　200円
	受理証明，届書類記載事項証明	1〃　70円（令4 II）	1〃　100円
	婚姻届書の受理証明	1〃　500円（〃）	1〃　800円

うぶごえ　（3月中届出）

なまえ	生年月日	保護者	住所
栗林　弥生	51.2.18	昇	茨島
曾屋　里美	51.3.6	進	下大原
高嶋江利子	51.3.3	紀久雄	五之上
小林　司	51.3.18	佐久一	遼藤
大谷　新次	51.3.14	新一	番屋
笠巻　千春	51.3.21	清	大曾根甲
小林　弘和	51.3.20	和久	国見

おくやみ　（3月中届出）

なまえ	なくなられた日	年令	住所
斎藤福太郎	51.3.25	77	茨島
飯島マツノ	51.3.28	83	上大原
本間　スメ	51.3.29	88	横戸

担当係が変りました
（四月一日付）

よろしくお願いします

係	氏名	
教委	藤田　忠明	（住福課）
住福課	佐藤　正明	（総務課）
総務課	平松　秀明	（住福課）
住福課	渡辺　武夫	（新採用）
保健婦	阿部　昌子	（見附市）
退職	笹川　謙録	（教委）
退職	長沼　典子	（保健婦）